# X 地 域 医療

#### 1 医事行政 -

----- 保健福祉政策課・医事薬事係

#### (1) 医事関係業務

医療施設について、医療法等に基づく各種申請に対する許可等、及び、医師、歯科医師、保健師等 医療従事者の免許に関する申請受付並びに免許証等の交付を行っています。

また、医療施設が医療法及び関係法令により規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理が行われているかを立入検査することにより、法令遵守を促しています。

#### ①医療施設の種類

- 〈1〉病 院 医師または歯科医師が、公衆または特定多数人のため医業または歯科医業を行う場所であって、20人以上の患者を入院させるための施設を有するもの。
- 〈2〉診療所 医師または歯科医師が、公衆または特定多数人のため医業または歯科医業を行う場所であって、患者を入院させるための施設を有しないものまたは19人以下の患者を入院させるための施設を有するもの。

#### ②医療監視

- 〈1〉目 的 市内の医療施設等に立入検査を行い、医療法など関係法令の遵守を促します。
- 〈2〉法的根拠 医療法第25条第1項の規定に基づき実施
- 〈3〉監視体制

ア 病 院 医師 1名・薬剤師  $1 \sim 2$ 名・保健師 1名・管理栄養士 1名・食品衛生監視員 1名・診療放射線技師 1名・事務職  $1 \sim 2$ 名・(歯科衛生士 1名)

計6~9名体制

イ 診療所 薬剤師1名・事務職1名・(保健師1名・管理栄養士1名・食品衛生監視員1名 ・診療放射線技師1名・歯科衛生士1名) 計2~6名体制

#### ③医療施設数

(各年度末)

	病院	一般診療所	歯科診療所	合 計
令和3年度	2 4	2 2 0	1 2 5	369
令和4年度	2 4	2 1 9	1 2 3	3 6 6

#### 4)立入検査等の状況

	病院	一般診療所	歯科診療所	合 計
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	2 4	3 4	1 7	7 5

<sup>※</sup>令和3年度は新型コロナウイルス感染症多発により、立入検査を中止しました。 令和4年度は書面検査に変更して実施しました。

#### 2 薬事行政

#### (1) 薬事関係業務

薬局及び医薬品販売業(店舗販売業、特例販売業)等について、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下「医薬品医療機器等法」という。)に基づく各種申請に対する許可等及び立入検査を行い、法令遵守を促しています。

また、薬物乱用を根絶する社会づくりを推進するため、薬物乱用防止対策事業への参加協力等の活動を行っています。

#### ①薬事施設等の種類

- 〈1〉薬 局 薬剤師が販売又は授与の目的で調剤の業務を行う場所
- 〈2〉店舗販売業 薬剤師又は登録販売者が、主に市販薬(一般用医薬品:第1類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品)を店舗において販売し、又は授与する業態
- (3) 特例販売業 過疎や地理的な事情により医薬品の供給が困難であるなどの理由で、登録販売者 又は薬剤師が不在でも市販薬を販売することができる業態 (この業態の許可は新たに取得することはできない。)
- 〈4〉 高度管理医療機器等販売業·貸与業

高度管理医療機器等(コンタクトレンズ、AED、人工心肺装置、X線撮影装置、CT装置、MR装置等)を販売し、授与し、もしくは貸与する業態

#### ②薬事監視

- 〈1〉目 的 市内の薬局等に立入検査を行い、医薬品医療機器等法の遵守を促します。
- 〈2〉法的根拠 医薬品医療機器等法第69条第2項の規定、毒物及び劇物取締法第17条第2項の 規定に基づき実施
- 〈3〉監視体制 薬剤師1名(必要に応じて薬剤師2名)

#### ③薬局、医薬品販売業、医療機器販売業・貸与業の許可施設数

(各年度末)

	薬局	薬局製剤	薬局製剤	店舗貝	反売業		管理 後器等	管理医	療機器	合 計	
	栄利	製造販売業	売業 製造業 店舗 特例   販売業 販売業			販売業	貸与業	販売業	貸与業	ы н	
令和3年度	136	9	9	5 2	2	157	5 4	852	3 4	1305	
令和4年度	137	9	9	4 7	2	158	5 3	855	3 3	1303	

#### ④立入検査の状況

	薬局	薬局製剤	薬局製剤	店舗則	<b>反売業</b>		管理 後器等	管理医	療機器	合 計	
	栄何	製造販売業	製造業	店舗 販売業			貸与業	販売業	貸与業		
令和3年度	3 3	2	2	3 0	0	28	5	13	0	113	
令和4年度	2 5	1	1	1 3	13 0		2 4	5	0	1 2 7	

#### ⑤薬物乱用防止対策事業(令和4年度実績)

- 〈1〉不正大麻・けし撲滅運動(4月1日~6月30日)
- 〈2〉「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 (6月20日~7月19日) 6.26ヤング街頭キャンペーン (6月25日)

#### (2) 毒物劇物販売業関係業務

毒物劇物販売業について、毒物及び劇物取締法に基づく各種申請に対する登録等を行うととも に、立入検査を行い、関係法令の遵守を促します。

#### ①毒物劇物販売業の登録施設数

(各年度末)

	一般	農業用品目	特定品目	毒物劇物 業務上取扱者	合 計
令和3年度	118	1 6	4	1	1 3 9
令和4年度	118	1 6	3	1	1 3 8

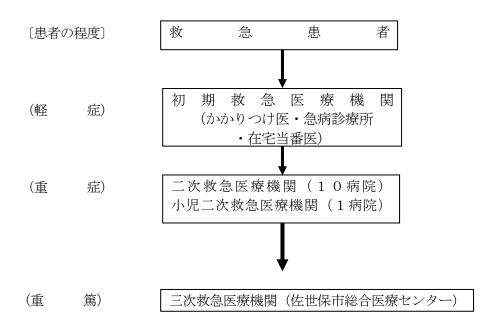
#### ②立入検査の状況

	一般	農業用品目	特定品目	毒物劇物 業務上取扱者	合	計
令和3年度	2 4	0	0	8		2 4
令和4年度	3 5	1	1	0		3 7

#### 

救急医療対策では、入院を必要としない比較的軽症の救急患者に対処する医療を初期救急医療、入院を必要とする重症の救急患者に対処する医療を二次救急医療、重篤な救急患者に対処する医療を三次救急医療として体制の整備を行っています。

#### (1) 救急患者の流れ



#### (2) 初期救急医療体制

#### ①佐世保市立急病診療所

〈1〉所在地 佐世保市高砂町5-1 (TEL 0956-25-3352)

#### 〈2〉診療科目・診療日時

(令和5年4月1日現在)

診療科目	内科・小児科	外科
診療日	①月曜日~土曜日 ②休日	休日
診療時間	①20時~23時 ②10時~18時	10時~18時

<sup>※「</sup>休日」は、日曜・祝日・年末年始(12月31日~1月3日)をいう。

#### ②在宅当番医制

〈1〉診療科目·診療日時

(令和5年4月1日現在)

診療科目	耳鼻咽喉科 眼科		歯 科
診療日	日曜日	日曜日	休日
診療時間	10時~12時	10時~12時	10時~12時

<sup>※</sup>休日は、日曜・祝日・年末年始(12月31日~1月3日)をいう。

## 〈2〉急病診療所患者数(A)

(単位:人)

内訳		診療			
年度	内 科	小児科	外科	合 計	日数
令和2年度	1,481	1,825	953	4,259	365
令和3年度	1,331	2,125	884	4,340	365
令和4年度	1,646	2,393	948	4,987	365

## 〈3〉在宅当番医制患者数(B)

(単位:人)

科別	耳鼻	阳幻	歯	科	· 合 計	
年度	咽喉科	眼科	北部	南部	合 計	
令和2年度	634	1,618	194	175	2,621	
令和3年度	548	1,682	184	170	2,584	
令和4年度	675	1,748	165	135	2,723	

## 〈4〉初期救急患者数(A+B)

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計	6,880	6,924	7,710

#### (3) 二次救急医療体制

手術・入院治療を必要とする重症患者に対応する病院による体制です。旧佐世保市内の9病院による 輪番と佐世保市北部に位置する北松中央病院との2体制で行っています。

#### ① 二次救急医療機関

(令和5年4月1日現在)

	医	療	機	関	名	開	ij	in in	者	救急告示
1	佐世伊	呆 市 総 つ	合医療	センタ	ſ	地	方 独 立	行 政 法	人	0
2	佐 世	上 保	共 済	病	院	国組		<ul><li></li></ul>	済会	0
3	佐世	上 保	中 央	病	院	社	会 医 療	法 人 財	寸	0
4	長	崎 労	災	病	院	独	立 行	政 法	人	0
5	杏	林	病		院	医	療	法	人	0
6	111	Ш	内	病	院	医	療	法	人	0
7	俵 ।	町 浜	野	病	院	医	療	法	人	0
8	京	町	病		院	医	療	法	人	0
9	千	住	病		院	特	定医	療法	人	0
1 0	北	松中	央	病	院	地	方 独 立	行 政 法	人	0

#### ② 小児二次救急医療機関

(令和5年4月1日現在)

	医	療	機	関	名	開			Ē	n X			者	救急告示
1	佐世	保市総	合医療	ミセン	ター	地	方	独	<u> </u>	行	政	法	人	$\bigcirc$

#### (4)三次救急医療体制

二次救急医療機関では対処困難な重篤な患者等に対処する高度・専門的医療、特殊な医療を総合的に 提供する病院による体制です。

本市では、平成24年4月より県内で3ヶ所目の三次救急医療機関となる「救命救急センター」を佐世保市総合医療センターに設置し、平成26年度から稼働しています。

### (5) 救急患者輸送確保対策事業

離島において発生した救急患者を地域医療機関から本土の医療機関に転送する航空機等に搭乗する 医師に手当てを支給し、救急患者輸送と治療の円滑化を図るものです。

〔令和4年度実績〕 1件

#### 4 看護教育 ----- 看護専門学校

看護専門学校は、保健師助産師看護師法に基づき、看護師になろうとする者に対し、必要な知識及び技術に関する教育を行うために佐世保市が設置した看護師養成機関です。

看護師に必要な基礎的知識・技術を修得させるとともに、豊かな人間性を養い、社会に貢献できる看護師を育成するために、質の高い看護教育を実践しています。

#### (1) 学校概要

①施設 所在地 佐世保市平瀬町3番地1

校 舎 敷地面積 2, 613.63㎡

延床面積 2, 127.605㎡ (鉄筋コンクリート3階建のうち2~3階)

※平成27年3月長崎県看護キャリア支援センターと市立看護専門学校の合築による校舎 新築

#### ②講師の状況 講師数 88人 (令和4年度)

〔内訳〕 (単位:人)

3. 117.5					1 12 . / 4/
佐世保市総合医療センター	4 8	長崎	国際	大 学	9
佐世保市保健福祉部	5	長 崎	短期	大 学	2
佐世保市防災危機管理局	1	佐世保	2		
		そ	0)	他	2 1
計					8 8

#### **③在学生の状況** 学生数 222人(令和5年5月1日現在)

〔内訳〕 (単位:人)

区分	<b>学</b> 昌	現在数		志願者数		
学年	定員	5亿1工安义	市内	県 内	県 外	心順有剱
1年 (64 回生)	8 0	7 7	48	2 4	5	136
2年 (63 回生)	8 0	6 8	4 5	1 6	7	1 3 3
3年 (62 回生)	8 0	7 2	3 7	2 8	7	164
合 計	2 4 0	217	1 3 0	6 8	1 9	4 3 3
比率 (%)		90.4	5 4. 2	28.3	7.9	

## (2) 国家試験合格状況

年度	卒業者数(人)	国家試験合格者数(人)	合格率(%)		
令和 2 年度	7 0	7 0	100		
令和 3 年度	6 2	6 2	1 0 0		
令和 4 年度	7 6	7 6	100		

(3) 就職状況 (単位:人)

年度	卒業者数		就職	進学者数	その他		
十段		市内	県内	県外	計	進子有数	· C V / IE
令和 2 年度	7 0	5 1	6	7	6 4	6	0
令和 3 年度	6 2	4 0	1 3	3	5 6	5	1
令和 4 年度	7 6	6 1	7	7	7 5	1	0